

再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会（第1回）

議事要旨

日時：令和8年7月31日(金) 16時00分～18時00分

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター ホール 14F および Web 会議

出席者

- 委員
 - 細田座長、梅田委員¹、大塚委員、小野田委員、杉村委員、田上委員、竹ヶ原委員、村上委員
- オブザーバー
 - 日本経済団体連合会、全国銀行協会、全国地方銀行協会¹、第二地方銀行協会¹、全国信用金庫協会¹、全国信用保証協会連合会¹、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫¹、脱炭素化支援機構、産業廃棄物処理事業振興財団、脱炭素成長型経済構造移行推進機構¹

¹オンラインにてご参加

議題

- （1）再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会の趣旨について
- （2）再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する現状・課題/関連施策について
- （3）再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会の進め方について

【議事要旨】

各委員・オブザーバーからの主な意見は以下のとおり。

● 支援対象の考え方について

- 中国における循環経済施策はあくまで資源確保の一つの手段として、リサイクルが位置づけられている。中国のレアメタル独占の資源戦略は50年に及ぶ長期戦略により展開されていることを踏まえ、日本としても長期的な視点を持って、制度構築・補助金の使い方についての戦略を検討していくべきではないか。
- 地経学の観点からは、対象物を経済安全保障の領域と産業支援の領域に分けて考えるべきである。前者は防衛や社会基盤の維持のために譲れないマストハブの領域であり、資料2における10カテゴリーの中では電子スクラップや使用済風力発電設備のモーター等のレアアース・レアメタルが該当。現状、技術の社会実装において、経済合理性の観点のみでは企業が踏み出し切れない部分についての支援が不足しているため、我が国の技術の強みを活かした姿へシフトできる支援の設計が課題ではないか。
- 資源循環ビジネスの利益構造は、再生材売却収入の向上と収集運搬・中間処理コストの低減が要点。収集・運搬は共同配送やフィジカルインターネットが一つの効率化策として考えられるため、静脈産業におけるDXとして本当に必要なものは何か見極めを行いつつ、支援していくべきではないか。また、中間処理に対する支援強化も必要であるが、これまで実証事業ではリサイクル技術等のコアプロセスは支援されているが、誰が責任を持って原料を集めるのか（入口）や製造した再生材を誰に供給するか（出口）に係る課題が長年クリアできていないため、技術を単体で支援するのではなく、全体としてサプライチェーンをどう作っていくかという視点が必要ではないか。
- わが国の静脈産業は、国際競争に伍してきた動脈産業と比べて、小規模で分散化しており、高度リサイクルへの投資も進んでいないという課題がある。意欲と能力のある既存の静脈事業者を支援して強化するアプローチも重要だが、日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築というゴールも掲げる中、それだけでは十分な対策とは言えない。「循環経済行動計画」に基づく2030年までの再生材供給目標の達成という短期的な成果に向けては、目標とする官民で約1兆円の投資を分散的に行うのではなく、集中的・効果的に行うことが不可欠ではないか。

- 関係する主要な動脈事業者が一次資源の調達から二次資源の回収・再生利用までどのようにネットワークを構築することが効果的と考えるかなどを聴取し、動脈事業者の意向も踏まえつつ、政府としての支援策を検討・講じていくことが必要ではないか。
- 金融の観点からは、機関投資家がサーキュラリティという観点で企業の価値を評価・投資するルールが国際的に動きつつあり、動脈側もこうした動きを意識している。この動きを活かした支援の検討が望ましいのではないか。
- 資源循環における金融面はこの20年で変わり、プライベートエクイティファンドが複数の事業者を束ねて資金を供給し、経営判断にも関与する米国型の手法が日本でも成立している。一般廃棄物系で市との複数年の委託契約に地銀が金融支援した事例やメガバンクの支援で地域の資源循環が成功した事例もあるため、これらをピックアップし、支援策を検討してみてもどうか。

● 制度・政策パッケージのあり方について

- 多角的な経済的支援スキームは課題に対する解決策の一つに過ぎず、ポリシーミックス＝政策パッケージとして、規制的な手段も含め、制度で担保できない部分は、金融的な支援で担保する等、政策パッケージとして検討すべきではないか。
- リバースロジスティクスは収集・運搬から再生材の販売までを一体で最適化する考え方だが、我が国のリサイクル法は再資源化の時点で法律を卒業するため、その一部しかカバーできていない。再生材の販売までを担保した政策を検討すべきではないか。
- GX との整合性にも配慮しながら、短期・中期・長期の推進対策が必要であり、素材・製品別の需給やリサイクルの実態等を踏まえた政策を策定すべきではないか。

● 資源循環産業における産業構造のあり方について

- 「資源循環産業」という名称を用いる以上、その循環がきちんと閉じることが重要であり、廃棄物となる前にいかに価値のある資源を取り出すかという視点から入るべきではないか。
- 「静脈産業」は後付けで捉えた言い方でもあり、産業自体が決定力を持ちにくい産業。一方、動脈産業の中でも川上メーカーは、経済合理性が無くなればレ

アアースなどから撤退せざるを得ず、それで製品が作れなくなって困るのは川下メーカーである。これら静脈産業／動脈産業を統合的に捉えた「資源循環産業」としてどう課題解決への責任を分担してエコシステムをデザインするかが重要ではないか。

- わが国の資源安全保障の確保や産業競争力の強化を目指した「循環経済行動計画」を実行するには、「資源循環産業」をわが国の動脈産業の受け皿に見合う形で抜本的に見直す必要があるのではないか。
- 静脈側において、動脈側が求める質・量の再生材を供給できるサプライチェーンを構築するためには、動脈事業者を積極的に巻き込み、静脈産業のダイナミズムのある体質強化や産業構造のあり方を検討するとともに、必要な支援策を検討する必要があるのではないか。そのためには、この10年における各国の制度や産業構造の推移について、整理し、参照すべきではないか。

● コスト構造について

- 資源循環ビジネスの成立及び支援策の設計に向けては、対象物によって異なるコスト負担構造を把握・検討する必要があるのではないか。また、特に静脈物流コストを縮減することが重要ではないか。

● リユース・二次流通市場について

- 日本の自動車メーカーの強みは壊れないものを作ることだが、その結果として車が壊れないまま東南アジアへ出ていき現地で資源になってしまう。国内のセカンダリーマーケットを分厚くし、第2・第3ユーザーまで使い回した上で最後に国内で資源回収する構造もめざしてはどうか。

● 地域・自治体の位置づけについて

- 地域資源循環の促進支援のうち地域の資源循環促進事業の案件は小さな循環に関するものが多く、地域資源循環フォーラムのテーマも家庭ごみの分別回収など自治体の領域に関わるものである。一定の量と質の確保が必要な静脈産業の議論とはスタンスが全く異なるため、両者の位置づけを整理してほしい。

以上